

平成23年9月22日

保護者各位

八戸市立島守小学校  
校長 玉田 嘉昭  
八戸市立島守中学校  
校長 佐藤 隆彦

## 非常災害時における対応について

この度の東日本大震災やこれまでの自然災害等の対応を踏まえ、今後の非常災害時において、以下のような対応をいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 地震が発生した場合

	震度5弱以上	震度5弱未満(大きな被害等がない場合)
自宅にいる場合	・原則として「休校」とします。	・原則として「出校」とします。 ・保護者の方が登校させることが危険と判断された場合は、学校へ電話連絡の上、自宅待機させてください。その後、安全が確認された場合は登校させてください。その際は、欠席や遅刻とはなりません。
学校にいる場合	・下校の際は、原則として生徒を直接保護者に引き渡します。学校に迎えに来てください。 ・保護者(家族)と連絡が取れない場合は、生徒を学校に留め置きます。	・大きな被害等がない場合は、通常どおり授業を行います。 ・停電の場合、給食が実施できない場合、校舎の水道やトイレの使用に不具合がある場合は、状況から判断して授業を途中で中止して、下校させる場合もあります。 ・保護者の方に迎えに来ていただくか、あるいは集団で下校させます。
登下校中の場合	・あらかじめ家族で相談し、対応を決めておいてください。 (学校に避難する、自宅に戻る、待ち合わせの場所の確認 など)	

### 2 台風発生時や警報発令時(暴風雨・雪)における対応

- (1) 登校に際して危険が予想される場合
- ・登校前に「暴風雨警報」等が発令されている場合、保護者の判断で登校させるかさせないか、または、遅れて登校するかを決めてください。その際は、学校へ電話連絡をしてください。その際は、欠席・遅刻とはなりません。
  - ・近所で道路の冠水、危険個所がある場合は、学校に連絡してください。
- (2) 登校後に「暴風雨警報」等が発令された場合
- ・気象状況や通学路等の状況から判断し、授業を中止してすみやかに下校させる場合もあります。
  - ・危険な状態が継続する場合は、学校に留め置き、保護者に直接引き渡します。

### 3 停電及び断水の場合

- ・朝6時の時点で、学区内が停電の場合や断水の場合は、原則として「休校」とします。

### 4 その他

- (1) 保護者への「引き渡し」について
- ・原則として、保護者でなければ引き渡しをいたしません。
  - ・保護者(家族)と連絡が取れない場合は、生徒を学校に留め置きます。
- (2) 自宅待機している場合
- ・中学校からの安否確認や連絡がありますので、生徒を自宅に留め置くようお願いいたします。